

令和4年第1回臨時委員会会議録

1. 開催日時 令和4年4月27日(水) 午前10時00分から
午前10時55分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、大橋康男、矢野きく子
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和4年第1回臨時委員会を開会する。

本日の議案は4件となっており、議案第6号「在外選挙人名簿の登録について」から議案第8号「在外選挙人名簿について」の3議案は関連するため一括議題とする。

事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第6号 在外選挙人名簿の登録について

(説明) 前回(令和4年3月1日)以降に当市宛に男性1名、女性2名の在外選挙人名簿登録申請があり、本籍地照会し、登録資格を有していまので、本日付で在外選挙人名簿登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨を通知します。

議案第7号 在外選挙人名簿の抹消について

(説明) 前回(令和4年3月1日)以降に当市宛に国内に住所を有して4カ月経過した抹消対象者は男性1名、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を在外公館及び本籍地あてに通知します。

議案第8号 在外選挙人名簿について

(説明) 前回(令和4年3月1日)の登録者数は141名で、男性63名、女性78名です。今回の登録者は、男性1名、女性2名となり、前回以降の抹消者数は男性1名のため、令和4年4月27日現在の在外選挙人名簿登録者数は143名で、内訳は男性63名、女性80名、最終住所地による名簿登録者数110名、本籍地による名簿登録者数33名となっています。

以上で、説明は終わりになります。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

(質疑等なし)

○ 関委員長

議案第6号、7号、8号を原案のとおり可決する。

次に、議案第9号「第26回参議院議員選挙執行計画（案）について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第9号 第26回参議院議員選挙執行計画(案)について

(説明) 執行計画(案)を番号順に説明します。なお、本執行計画案は6月22日公示、7月10日を選挙期日として想定し作成しています。数字の左横に※印があるものが、議決事項となっています。

1. 選挙の期日等は、公示日は令和4年6月22日(水)、選挙期日(投票日)は7月10日(日)、開票日も同じく7月10日(日)となっています。

2. 選挙区及び定数等ですが、選挙区名は東京都選挙区で定数は6名、地域は東京都全体です。

比例区の改選数は50名です。

3. 選挙人名簿への登録等は、基準日・登録日は令和4年6月21日(火)、閲覧期間は6月22日(水)の1日間で閲覧場所は国立市役所北庁舎選挙管理委員会事務局室になります。

4. 投票所及び投票時間は、投票所は別紙1「参議院議員選挙投・開票所一覧表」のとおり、市内12カ所で、投票時間は午前7時から午後8時までです。

5. 投票用紙の規格は、記載のとおりです。

6. 投票用紙の交付順序ですが、先に東京都選出の投票用紙を交付し、次に比例代表選出の投票用紙を交付します。

7. 期日前投票の場所及び日時は、記載のとおりです。

8. 開票管理者及び同職務代理者は、空欄になっています。後ほど、この委員会で決定していただきたいと思えます。

9. 開票の場所及び日時は、くにたち市民総合体育館で、7月10日(日)午後9時開始となっています。

10. 開票立会人のくじを行う場所及び日時は、開票立会人の届け出人数が10人以上又は、同一政党内から2人以上の届出があった場合、7月7日に臨時の委員会を開催し、くじを行う予定です。開催については、届出人数等によりますので未定です。なお、開票立会人の説明会は、7月10日(日)開票開始前の午後8時15分から予定しています。

11. 投票記載所の氏名等掲示順序のくじについては、6月22日(水)午後6時に臨時委員会を開催します。

12. 投票管理者及び同職務代理者の選任から 14. 期日前投票所投票立会人につきましては、決定次第、今後開催する委員会にて提案します。

15. 公営ポスター掲示場の数及び設置場所は、昨年の衆議院議員選挙と同様に92箇所となります。詳細は別紙6のとおりになります。

17. 選挙公報の配布方法については、これも今までの選挙同様、シルバー人材センターに配布を委託し、全戸配布する予定です。

18. 選挙時啓発については、(1)～(3)までの啓発を予定しています。

なお、8. 開票管理者及び同職務代理者について、開票管理者は関委員長、同職務代理者は小田委員を選任することによろしいでしょうか。

○ **各委員**
(異議なし)

○ **関委員長**
何か質疑等ありますか。

○ **各委員**
(質疑等なし)

○ **関委員長**
議案第9号を原案のとおり可決する。
次に、議案第10号「投票区割りの見直しについて」を議題とする。
事務局から説明を求める。

○ **事務局**
議案第10号 投票区割りの見直しについて

(説明) 現在までの状況についてご説明します。投票区割りの見直しを行うため、令和4年度の実施計画に予算計上しました。しかし、市議会議員より様々なご意見いただき、まだ今後の調整が必要であることから見直しに係る予算は補正予算にて対応することにしました。

具体的な予算内容は、市報特別号の発行、投票区を実際に変更した場合に選挙システムの検証等を行うための委託費、総額では100万円程度となります。

その他、本年3月議会では3名の市議会議員から北地域及び南部地域の見直しについての一般質問があり、見直し会議の決定内容に基づいて説明を行いました。

新設の投票所については、第3中学校の校長及び副校長へ投票所として使用したいとの説明を行い、了承していただいています。駅前市民プラザについては、まちの振興課に意向を伝え現在調整中です。

そのような状況で今後のスケジュールを考えると、本年6月議会にて市報特別号の補正予算を提出し進めていきたいと考えています。

そこで、本日の委員会では、今後の進め方や見直しについての要望書が提出されていますので、「投票区割りの見直し案について」の4. 改正までの主な委員会での議決事項の協議及び決定をお願いいたします。

(1) 決定案を有権者に周知パブリックコメントの実施の有無について。

それによる見直しは行うのか。

(2) 市報特別号及びホームページ公開の実施時期、公開方法について。

(3) 選挙執行規程の改正(今後のスケジュール)について。

(4) その他として

・第一団地自治会の要望書の取り扱いについて

・ポスター掲示場の設置数場所について

○ **関委員長**

「自治会だより」には議会事務局と書かれているが、見直し会議の誤りである。また、市の職員は何を考えているのかという記載は、市の職員には大変申し訳な

く思っている。この件は、選挙管理委員会事務局ではなく見直し会議で作成したものであり、見直し会議に任せてもらいたい。

危険な狭い道路で遠距離の投票所へ変えられると書かれているが、泉や谷保地区、ハケ下の方は多摩川の土手を上がり、都道や甲州街道等の大きな道路、南武線を渡って第7小学校や第1小学校、国立市役所に来ている。

第一団地については、初めから無くすということではなく、見直し会議の中で投票区が密になっていることもあり、近くに第3小学校や第7小学校もあるということから変更することにした。この様な「自治会だより」が出されたことは遺憾に思いました。

この「自治会だより」が出たからということではなく、従前から市民の皆様にもどこかで報告をして色々な意見を聞こうということは申し上げていました。

今回の件があったから行うというわけではなく、全体的な説明会を1回だけ開催させていただきたい。来年の統一選挙に向けて選挙管理委員の思いだけではなく、有権者及び審判を受ける立候補者がよりよい形となるためにこの区割りを変えていこうというものです。

○ **小田委員**

パブリックコメントは必要である。見直し会議で話し合った結果ではあるが、不便になると感じる人も出て来ることが予想されるので、市民の意見を聞き、修正できる点については修正することが望ましい。第一団地の方や市議会議員から意見も受けています。

○ **矢野委員**

パブリックコメントを採用する必要がある。国や東京都、市の政治を担う人の考えを付託するためのものなので、住民の意見を反映させて見直しを行う必要があるというのが市民の考えではないかと思えます。

○ **大橋委員**

意見を広く聞き総合的に判断する必要があると思えます。

○ **関委員長**

一回は市民の意見を聞くために説明会を開催する。見直し内容が決定した段階でまた決定文を出す。変えられる部分は変えていき、どうしてもこれでいかなければならないという事態になった時はこの事態でいこうということも考えている。説明会での説明は私と小田職務代理で行う。

○ **事務局**

パブリックコメントを実施するという事で「(2)市報特別号及びホームページ公開の実施時期」は参議院選挙後とする。

「(4)第一団地自治会の要望書の取り扱いについて」に関連するが、パブリックコメントで提案するのは要望書の意見を反映させたものとするのか。また要望書への回答はどのようにするか。

○ **小田委員**

パブリックコメントで市内全体の意見を集約し、委員会で結果を精査し市民全

体の利益となるか個々に検討して回答できる状況を整えてから回答を行う。その際に第一団地の投票所を残すという要望が多ければ残すということも考えられるが、それはパブリックコメントの後の問題である。提案するのは当初の見直し会議で作成した案でよい。

○ **関委員長**

見直し会議の中で将来的なことを考え、有権者及び審判を受ける立候補者がよりよい形となるためにも、第一団地集会所から他の投票所へ移ってもらうこととした。第一団地の投票所を残すという要望が多ければ残すということも考えられる。

○ **事務局**

パブリックコメントを受け、結果を精査したうえで必要があれば見直しを行うということでもよろしいでしょうか。また、6月議会の総務文教委員会等ではパブリックコメントを受けて必要があれば見直しを行うという考えのもとで予算の議決を得るようなかたちで進めてよろしいでしょうか。

○ **各委員**

(異議なし)

○ **事務局**

今後のスケジュールでは、令和5年に市議会議員選挙があるので、目標として9月までにパブリックコメントを実施し、9月議会にて委託費の補正予算の計上、11月に町名地番含め規則改正、12月の定時登録で新投票区での名簿登録、1月～3月で周知ということになります。

○ **小田委員**

今後のスケジュールについては、12月の定時登録を目標ということでパブリックコメントの締切時期やそれを受けての委員会をいつ開催するかなど、タイムスケジュールをしっかりと立てて、それに沿って実施できるように行っていただきたい。

○ **事務局**

スケジュールやポスター掲示場の変更について、事務局で検討を行い、今後委員会に案を提出し議決を得るように進め、実施目途は市議会議員選挙までということでもよろしいでしょうか。

○ **各委員**

(異議なし)

○ **事務局**

それでは以下の進め方で良いか議決をしていただきたいと思います。

(1) 投票区見直し案を有権者に周知パブリックコメントを実施し、結果を受けて見直しを行う。

(2) 参議院議員選挙後に市報特別号の発行及びホームページを公開し、パブ

リックコメントの周知を行う。なお6月議会で特集号に必要な予算を補正予算で要求する。

(3) 選挙執行規程の改正（今後のスケジュール）については、今後事務局から案を提示し、委員会で議決を行う。

(4) 第一団地自治会の要望書の取り扱いについては、パブリックコメントを実施し、結果を精査したうえで回答する。ポスター掲示場の設置数場所については、事務局で案を提示し、委員会で議決を行う。

(5) 来年の市議選を目途として実施する。

○ **矢野委員**

議決の前に、投票区の見直し案を作成した見直し会議は前委員会のメンバーという認識でよいか。

○ **関委員長**

そのとおりである。委員の思いではなく、有権者及び審判を受ける立候補者がよりよい形となるために、この区割りを変えていこうという考えのもと作成した。ハケ下地域は大きな道路を渡って投票所に来なければならない、投票区同士の格差を解消するという目的である。現委員の中で見直すべき点があれば見直しを行う。他に質疑等ないか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第10号を原案のとおり可決する。

続いて事務局からの報告事項をお願いします。

○ **事務局**

(報告)

・国立市議会議員及び国立市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正について

公職選挙法の改正に伴い、市の選挙の公費負担額（自動車の借り上げ、燃料費、ポスター・ビラ作成費）についても来年の市議会議員選挙までに改正を行わなければならないところである。

国立市に関しては燃料費、ポスター作成の企画費は過去の委員会及び議会によって独自の単価としているので、独自の単価のまま消費税増税分のみを増額するか、公選法の基準額に戻すのかということも含めて検討を行っていききたい。

・今後の日程について（7月10日選挙日想定）

6月1日（水）定例委員会開催（定時登録等、執行計画（案））

6月21日（火）臨時委員会開催（選挙時登録、執行計画（案））

6月22日（水）臨時委員会開催（氏名等掲示順序のくじ）

7月7日（木）臨時委員会開催（開票立会人の届出が10名超えた場合）

7月10日（日）臨時委員会開催（当日有権者数の確定等）

7月7日の委員会については開催することとなった場合は速やかにご連絡します。
報告事項は以上でございます。

○ **委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

以上で令和4年第1回臨時委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和4年6月1日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子